

1. 目的

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟（以下「連盟」という）は、マインドスポーツとしてのコントラクトブリッジの普及、技量の向上および発展を図ると共に、コントラクトブリッジによる交流を行い、社会への貢献を図ることを目指しています。役職員が連盟の事業活動を行う中で、個人的に負う責務や得る利益と連盟に対して負う責務や連盟の利益とが相反するなど、広義の「利益相反」と呼ばれる状況（客観的に利益相反があると見られかねない状況を含む）を生じる可能性があります。これらに対処することにより社会からの信頼を保持し、連盟の事業活動に取り組むことのできる環境を整えて円滑にその推進を図るために、利益相反ポリシーを規定します。

2. 基本方針

- (1) 役職員は、事業活動に携わるにあたって、利益相反の状況が生じることにより連盟に対する社会の信頼を損なうことがないように、利益相反に関するマネジメントを適切に行って、その活動を積極的に推進するものとします。
- (2) 連盟は、透明性の高い事業活動を維持し、公共の利益を生み出す社会貢献を目指します。
- (3) 連盟は、適切な利益相反マネジメントを行うため、役職員に対して関連情報の開示を求め、必要な場合には利益相反回避のための措置を取ることを求めます。この過程で収集された個人情報は、法律に基づき適正に管理し役職員のプライバシーの保護、守秘義務の徹底を図ります。
- (4) 不適切な利益相反取引の予防等の対策を行うため、役職員は、特定の条件に該当する個人的利益を連盟に報告することとし、連盟は、かかる報告内容について、個人のプライバシーを侵害しない範囲で公開します。
- (5) 連盟は、役職員に対して十分な啓発稼働を行っていきます。
- (6) 利益相反マネジメントに従って事業活動を行う役職員に対して社会から疑義が提起された場合には、連盟が利益相反マネジメントについての説明責任を果たします。

以上